

栃木県ニホンザル管理計画（五期計画）の概要

1 計画の目的

- (1) 地域個体群の維持及び生息環境の保全
- (2) 人とサルとのすみ分け
- (3) 農林業等被害の軽減

2 計画期間と計画区域

- (1) 令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）
- (2) ニホンザルの生息域（9市町）を対象（図1）

3 ニホンザル管理の現状と課題

- (1) 被害は一部地域において減少傾向が見られるものの依然被害が大きい集落がある。

① 農耕地や集落の割合が比較的高い地域において生息域が拡大し、農業被害が発生（特に県南西部）

② 捕獲は、出没する群れの捕獲しやすい個体を散発的に実施している可能性あり

- (2) サルを集落に寄せ付けないための「追い払い」を個人で実施する等、地域ぐるみの対策が実施されていない状況

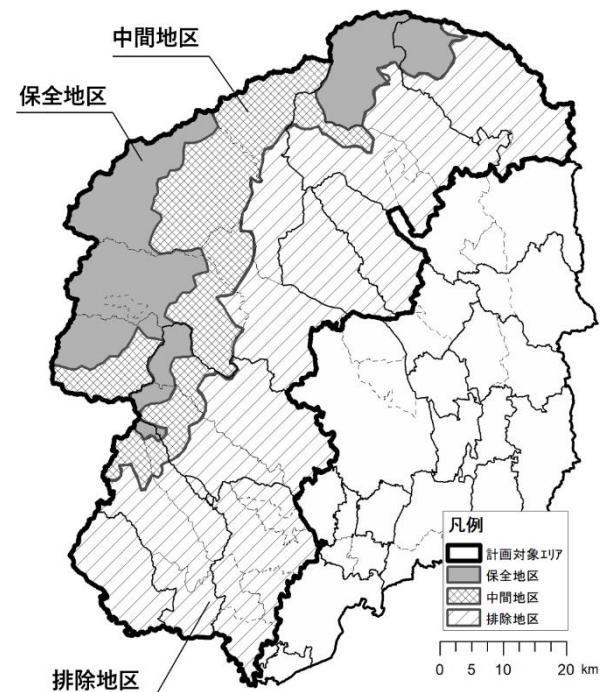


図1 ゾーニング地区

農耕地や集落の割合が比較的高い地域において被害を発生させている「加害レベルの高い群れ」に対し、地域ぐるみの重点的かつ効果的な対策が必要

4 計画期間内の目標

生息域の縮小と農林業等被害の軽減

5 具体的な対策（主なもの）

対 策	内 容
ゾーニングによる保護管理	生息地を「保全地区」「中間地区」「排除地区」に区分し、各地域の特性に応じた保護管理を実施（P12）
群れの特性に応じた対策の推進	地域に出没する群れの「加害レベル」や「ゾーン区分」に応じた対策を総合的に実施（特に「排除地区」の「加害レベルの高い群れ」に対し、重点的に実施）
捕獲（個体群管理）	効果的に群れの加害レベルを下げるため、群れの規模や配置状況から「捕獲オプション※」を選択して実施（P12） ※「群れの全体捕獲」、「群れの部分捕獲」、「悪質個体の選択捕獲」
防護・環境整備	誘引物の除去や藪の刈払い等の「環境整備」、防護柵設置や追い払い等の「防護」を組み合わせて実施（P15）
地域ぐるみの対策推進	生息状況調査の結果を元に、被害が特に大きい集落を重点対策集落と設定し、優先的に計画的な住民主体の対策を支援 とちぎ獣害対策アドバイザー派遣事業等を活用し、群れの特性の把握や地域ぐるみの対策を推進（P16）